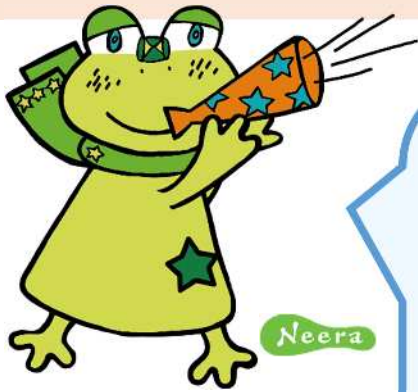


【重要なお知らせ】



『水道開閉栓届』

は電子申請により届出
をお願いします！

※令和8年1月から「水道開閉栓届」は、原則として全て
電子申請 により受付しております。

- ◎ 韮崎市ホームページの申請フォームから届出をお願いします。
- ◎ 窓口に来られた方でも、ご自身のスマホ等から電子申請をしていただきます。
- ◎ 代理の方による申請も可能です。(親族、不動産事業者等)
- ◎ 開閉栓手数料(各600円)は、初回及び最終の水道料金と合わせて徴収いたします。

★注意事項 ★

- 「水道使用希望日」として選択できるのは平日のみです。
土日・祝日・年末年始に希望する場合は、直前の平日を選択してください。
- 一時使用(ハウスクリーニング等)については、電子申請による受付は行いません。(現行のとおり)



皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【お問合せ先】

韮崎市 上下水道課 水道管理担当 TEL: 0551-45-9132(直通)

申請フォームのご案内

韮崎市ホームページ

『くらし・手続き』 ⇨ 『水道・下水道』 ⇨ 『上水道』 ⇨

『各種手続き』 ⇨ 『「水道開閉栓届」は電子申請でお願いします。』

のページ内に申請フォームがあります。(外部リンク)



水道開栓届(水道使用開始)



水道閉栓届(水道使用中止)

